

令和5年3月29日

精華町議会

議長 三原和久様

民生教育常任委員会

委員長 内海富久子

(公 印 省 略)

民生教育常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第12号	精華町国民健康保険条例一部改正について	原案可決
議案第13号	精華町廃棄物の処理及び清掃に関する条例一部改正について	原案可決
議案第14号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例一部改正について	原案可決
議案第17号	相楽郡広域事務組合と木津川市、笠置町、和束町、精華町及び南山城村との間のし尿くみ取り券の売捌きによるし尿処理手数料の徴収等に関する事務委託に関する規約の変更について	原案可決
議案第18号	精華町立中学校給食用食器等の取得について	原案可決
議案第19号	精華町立中学校給食用食缶等の取得について	原案可決

議案第12号	精華町国民健康保険条例一部改正について
--------	---------------------

【概要】

出産育児一時金支給額が1児につき42万円を50万円とする。

内訳は、出産育児一時金分40万8千円を48万8千円に、

産科医療保障制度分については、1万2千円の据え置きとする。

【質疑】

Q 今回の議案改正の主旨は、住民の生活実態に応じた展開との理解でよいか。の問いに
対して

A 支払い先は、分娩医療機関に直接支払うケースが大多数で、平成6年創設以降6回
程度、条例提案した内容で法令が変更されている。当然、大阪、奈良、京都、精華町
の出産の平均値の実態も含んだうえで、公的病院、私的病院の全国平均値47万3千
円、今後の伸びも踏まえて金額が改定をされた。これを踏まえた、本町の条例提案で
ある。との答弁でした。

【討論】 なし

【原案可決】

議案第13号	精華町廃棄物の処理及び清掃に関する条例一部改正について
--------	-----------------------------

【概要】

相楽郡広域事務組合の名称変更に伴い、条例中の同組合の名称を「相楽広域行政組合」
に変更するもの

【質疑】 なし

【討論】 なし

【原案可決】

議案第14号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例一部改正について
--------	--------------------------------------

【概要】

教育委員会委員の報酬額を17万円から24万円に改定するもの。

【質疑】

Q 人口、財政規模比較だけでなく、業務の量や質に応じた、適正な報酬を設定すべきだ。
の問いに対し

A 市町村間で、報酬額に差があることの課題認識はある。

今回の提案は、町村の報酬額をベースに業務状況も参考に財政状況などを考慮して検討した。今後は、定期的に報酬額、委員の活動状況に応じた適切な報酬水準などを見極めた課題認識も踏まえ、今後検討していく。との答弁でした。

【委員会での討論】

【反対討論】

なし

【賛成討論】

近隣の他の自治体と比べても、また何よりも教育委員会委員の活動状況から見ても、活動状況にふさわしい金額に上げてもいいのではないかとすることを申し述べた上で、本議案に賛成する。

【原案可決】

議案第17号	相楽郡広域事務組合と木津川市、笠置町、和束町、精華町及び南山城村との間のし尿くみ取り券の売捌きによるし尿処理手数料の徴収等に関する事務委託に関する規約の変更について
--------	--

【概要】

相楽郡広域事務組合の名称変更に伴い、規約の一部変更を地方自治法の規定により協議するもの

【質疑】なし

【討論】なし

【原案可決】

議案第18号	精華町立中学校給食用食器等の取得について
--------	----------------------

【概要】

中学校給食用食器等の取得するもの、取得価格 8,330,080 円

【質疑】

Q 食器の素材選定、購入決定の経緯は。の問いに対して

A 令和元年町まちづくり基本計画策定の中で、食器の耐久性・安全性の確保などの議論の結果、小学校は、樹脂製食器の導入を基本とし、調理員、栄養教諭などの意見を聞き教育委員会で議論を経て、給食委員会で承認され令和3年度から順次買い替え更新。

中学校も、同様の流れで、中学校給食準備委員会に提案し承認を得て決定した。
との答弁でした。

【討論】なし

【原案可決】

議案第19号	精華町立中学校給食用食缶等の取得について
--------	----------------------

【概要】

中学校給食用食缶等の取得するもの、取得価格 7,216,000 円

【質疑】なし

【討論】なし

【原案可決】

報告は以上です、よろしくお願ひいたします。